

第14回

令和 6 年 度

福岡県行政書士会くるめ支部

定 時 総 会

目 次

令和6年度 定時総会次第		1
会員の異動状況・役員名簿		2
報 告		
第1号報告	令和6年度県会定時総会代議員・政治連盟定期 大会代議員・協同組合通常総代会総代選出の件	3
議 案		
第1号議案	令和5年度事業報告承認の件	4
第2号議案	令和5年度収支決算報告承認の件 監査報告及び剰余金処分案承認の件	10
第3号議案	令和6年度事業計画案承認の件	15
第4号議案	令和6年度収支予算案承認の件	17
第5号議案	選挙管理委員選任の件	18
第6号議案	福岡県行政書士会くるめ支部規則の一部改正について	19
第7号議案	福岡県行政書士会くるめ支部代議員選任規則一部改正について	22
慶祝		25
会員名簿		26

会員の異動状況

○支部会員数 150名

個人会員 147名

法人会員 3名

(令和6年4月1日現在)

(以下氏名：敬称略)

- | | | |
|----------------------|--|---|
| 1) 入会者
5名 | 外園 雄平
本村 聡
田中 啓介
竹田 寛
佐々木 翔汰 | (令和5年6月1日入会)
(令和5年7月15日入会)
(令和5年7月15日入会)
(令和6年1月1日入会)
(令和6年1月15日入会) |
| 2) 退会者
9名 | 野口 勝
山内 高志
緒方 士郎
馬場 幸枝
非公表(本人希望)
境 秀則
中野 健一
今村 元巳
竹下 恒二
福永 晃大 | (令和5年6月29日退会)
(令和5年7月27日退会)
(令和5年7月31日退会)
(令和5年7月31日退会)
(令和5年8月23日退会)
(令和5年8月31日退会)
(令和5年10月10日退会)
(令和5年12月14日退会)
(令和5年12月31日退会)
(令和6年2月29日退会) |
| 3) 転入者
1名 | 三角 愛 | (令和5年5月1日異動) |
| 4) 転出者
2名 | 野田 義成
馬場 祥紀 | (令和5年5月1日異動)
(令和5年8月4日異動) |
| 5) 会員権利停止
1名及び1法人 | 二熊 優地
行政書士法人にくま総合法務事務所 | (令和6年1月1日から令和6年12月31日まで) |

役員名簿

役職名	担当	氏名	事務所	電話
支部長		堺 太一郎	久留米市城南町12番26号3階G号室	050-3171-3291
副支部長	会計 統括	井村 壽郎	久留米市本町14-22	0942-27-9538
副支部長	公嘱	早田 耕一郎	久留米市東櫛原町450-1	0942-32-8930
副支部長	国際	石井 達哲	久留米市花畑2丁目11-12	0942-30-3014
理事	総務	原 裕樹	久留米市城南町12番26号3階F号室	0942-27-6846
理事	会計	岸川 弘子	久留米市原長門石二丁目2-12-401号	080-6433-0983
理事	管理	田端 浩一	久留米市諏訪野町1617-5	0942-65-4550
理事	公安	中江 公紀	久留米市城南町12番26号2階A号室	0942-40-6767
理事	農林	原 成美	うきは市浮羽町古川616番地	0943-77-8639
理事	相談	廣沢 暢臣	久留米市宮ノ陣6-16-53-117号	0942-64-9891
理事	相談	下川 勝広	久留米市上津町2192番地1099	0942-21-0087
理事 (R5. 4. 22~R6. 2. 29)	法経	鶴長 大輔	久留米市野中町1054番地1ジェイズビルII 102号	080-3902-6703
理事 (R6. 3. 21~)	法経	穴井 義知	久留米市天神町1-1米城ビル939	080-1780-8625
監事		立石 幸子	久留米市田主丸町志塚島608-1	0943-73-1227
監事		田辺 亮介	久留米市野中町925-6キャロルハウス 1F	0942-65-9978

第1号報告 県会定時総会代議員・政治連盟定期大会代議員・協同組合通常総代会総代選出の件

	定時総会代議員	定期大会代議員	組合総代会総代
1	堺 太一郎	井村 壽郎	堺 太一郎
2	井村 壽郎	森 芳雄	井村 壽郎
3	森 芳雄	石井 達哲	森 芳雄
4	石井 達哲	原 裕樹	石井 達哲
5	原 裕樹	岸川 弘子	原 裕樹
6	岸川 弘子	廣沢 暢臣	岸川 弘子
7	廣沢 暢臣	下川 勝広	廣沢 暢臣
8	下川 勝広	原 成美	下川 勝広
9	中江 公紀	立石 幸子	中江 公紀
10	原 成美	竹下 勲	原 成美
11	立石 幸子		立石 幸子
12	竹下 勲		高橋 賢二
13	高橋 賢二		杉野 琢美
14	杉野 琢美		有馬 良信
15	有馬 良信		
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			

第1号議案 令和5年度事業報告について

(提案理由)

令和5年度事業報告について、下記のとおり規則第21条の規定により承認を求める。

令和5年度は新体制の1年目であり、支部長が所信表明していた、(1)市役所等との関係構築をより一層深め、行政書士の活用をアピールすること、(2)支部研修のあり方を見直すこと、(3)相談会の運営方法を変更すること、(4)支部剰余金の使途につき検討をすすめる、活用論の立場から提案すること、(5)行政書士の専門性を活かした立場から政策提言を行うこと、を県会が示す方向性の下に行うことを意識いたしました。

そのような中で、令和5年度は、前回の総会で承認された令和5年度事業計画に基づき、①専門部会活動の推進、②渉外活動、③親睦事業の3つを行いました。

まず、①専門部会活動の推進では、従前の部会制の他、各部会独自で研修会を開催したり、まんべんなく効果的な研修が出来るよう、発案しスケジュールの作成を行うために新たに「業務スキル向上委員会」を設置し、事業実施にあたりました。

次に、広報に関しては、看板広告を解約し、ホームページ等広報検討会議を新たに設置し、次年度以降の支部広報の在り方について議論を開始しました。また、行政書士制度広報月間では、全役員で久留米市、うきは市内の全91箇所にもポスター掲示の依頼を行いました。また、久留米市発行「ご遺族のための手続きガイド」に広告を掲載して、お亡くなりになった方に久留米市役所内で行う手続きに関して、行政書士が代理人として行うことができることをアピールして、行政書士が相続手の専門家であることを市民意識に定着させることを行いました。実際に、県外のご遺族様より本支部にお問い合わせがあり、大変感謝の声を頂きました。

運営面においては、くるめ支部運営のDX化を進めました。具体的には、Zoom会議の導入、チャットワークの導入による連絡、業務記録の徹底、会計支出の明確化、AI電話の設置を行いました。また、支部の動きが見える化されるように、支部HPでの掲載の頻度を上げ、毎回の理事会議事録をMLにて全会員に送信致しました。そして、執行部会を拡大して、会員の皆様と意見交換会(全2回)を行い、のべ18名の方に参加頂き、支部運営に対して参考になるご意見を頂きました。

次に、10月以降、市民相談会の運営方法の変更を行いました。具体的には、相談者からの予約制の導入、各相談会場における相談員の配置(運営責任者兼相談員1名、相談員1名)、新人育成のために相談員研修生の募集と配置を行いました。相談記録についても、運営責任者から報告を受け、支部として管理できる体制をチャットワークを活用することで構築しております。相談会においては、個人事務所の名刺を渡すことはせず、代わりに相談者向けにカードを配布して、引き続き相談されたい方は相談会専用のAI電話にお電話して頂き、業務の依頼を受け付ける体制を試験的に整えました。

続いて、②渉外活動では、行政委託業務の推進、諸団体との連携強化を模索するために、成年後見制度市長申立にかかる親族関係図等作成業務の委託事業の獲得や、被災者支援事業（行政書士による罹災証明書発行代理申請および相談会の開催）の実施を行いました。特に、被災者支援事業では、罹災証明書発行申請だけではなく、中小企業事業再建支援補助金の相談に対応したり、また、県会と田主丸町商工会との間で防災協定締結することの事前調整を行いました。実際に、田主丸町商工会からのご紹介で中小企業事業再建支援補助金の依頼に対応しております。

次に、③親睦事業では、親睦イベント・懇親会として新年会の開催、支部旅行（熊本市）を行いました。また、くるめ国際 Day にブース出展して、外国人の方に対して行政書士制度をアピールしました。

その他、新しい試みとして、久留米調停協会から現役の調停委員の方に「調停を知る」研修会を開催し、市民法務分野における行政書士としての関わり方に関して研鑽を深めました。また、支部会費未納会員への対策として、支部で行えることはすべて行っております。具体的には、所在不明会員への連絡、その結果を県会事務局と連携し、本人と連絡を取るための個人情報の取得依頼を粘り強く行っております。

そして、これまで慣例に従って費用弁償の金額に関する根拠になっていた、くるめ支部規則第 48 条「支部長は、必要と認める場合は、旅費及び日当を支給することができる。」の中の「必要と認める」部分を明確にすることや、支部の定期預金 500 万円を有効に活用するための仕組みづくりを検討するために、規則検討委員会を設置し、次回定時総会に規則改正案を上程する準備を開始しました。

以上、様々な事業を行いました。新体制で一番意識したことは、効率的且つ透明性のある費用の拠出を行う支部運営を行うことです。

チャットワークには、各理事や各委員会の議事録を掲載して理事会内で業務執行の見える化を行っており、全 6 回の理事会（内、令和 5 年度第 1 回理事会については新体制では議事録の作成はなし）、全 4 回の業務スキル向上委員会、全 1 回のホームページ等広報検討会議については議事録を作成して、支部 HP にアップしております。会議の結果は必ず議事録を作成して、支部運営の見える化を意識いたしました。独立した組織である選挙管理委員会、規則検討委員会については、議事録を要求はしていません。また、新体制では会議などの場での飲食代の補助についても原則的に行わず、親睦事業のように全会員が参加できる場合にのみ予算執行する方針で臨みました。その点、会計帳簿類についても、支部会員からの情報公開の要望があれば閲覧して頂ける前提で会計処理を行っております。

最後になりますが、7 月大雨で田主丸町竹野地区などで市民生活に甚大な被害が出て、支部会員の中にも 3 名の方が被災されました。被災者支援事業では、令和 5 年度予算の予備費から執行することを理事会で決議したほか、ちくご川コミュニティ財団より、支援に関する新聞折込チラシ費用として 10 万円の助成を受けていることを報告いたします。

第1号議案 事業報告

1. 総会

年 月 日	内 容	場 所
令和5年 4月22日	くるめ支部第13回定時総会 (出席者 39名 委任状52名 合計91名)	ホテルニュープラザ

2. 執行部会 (塚・井村・原ゆ・岸川・田端)

年 月 日	内 容	場 所
令和5年 4月3日	総会資料発送準備	みんくるセミナー室
7月11日	防災協定の在り方・市民相談会の在り方について	コメダ珈琲店
11月17日	意見交換会 参加者13名	みんくる会議室
令和6年 1月26日	意見交換会 参加者5名	みんくる会議室

3. 理事会 (執行部・中江・原な・廣沢・下川・鶴長) (立石・田辺監事)

年 月 日	内 容	場 所
令和5年 4月22日	定時総会全議案最終承認	ホテルニュープラザ
5月9日	支部運営体制について・看板の更新について	みんくる会議室
8月1日	防災協定について・管理・市民相談会のありかたについて	みんくる会議室
9月5日	被災者支援事業について・業務研修について	みんくる会議室
12月18日	規則検討委員会の設置について・新年会について	みんくる会議室
令和6年 3月21日	各部会より事業報告・総会に向けて	みんくる会議室

4. 県会関係

年 月 日	内 容	場 所
令和5年 4月～	市民相談センター部会 毎月第1火曜日開催	市役所会議室
4月～	外国人のための無料相談会 原則 毎月第3土曜日開催 (例外あり)	みんくる
4月～	建設業無料相談会 毎月第2木曜日開催	久留米市県土木整備事務所
5月23日	県会定時総会	ホテルニューオータニ
6月2日	支部長会議・理事支部長合同会議	福岡県行政書士会3階大研修室
8月21日	正副・理事支部長合同会議	福岡県行政書士会3階大研修室
10月23日	理事支部長合同会議	福岡県行政書士会3階大研修室
12月15日	理事支部長合同会議	福岡県行政書士会3階大研修室
2月20日	理事支部長合同会議	福岡県行政書士会3階大研修室
		みんくる
令和5年 8月19日	介護業に関する外国人雇用セミナー	
9月16日	第1回外国人材受入企業講習会	みんくる
10月21日	第2回外国人材受入企業講習会	みんくる
11月18日	第3回外国人材受入企業講習会	みんくる
12月16日	第4回外国人材受入企業講習会	みんくる
令和5年 11月25日	第19回在住外国人によるパネルディスカッション	えーるぴあ久留米

令和6	2月6日	賀詞交換会	ホテルニューオータニ
令和6年	3月16日	外国人材受入企業支援事業・業種別「建設業セミナー」	みんくる

5. 地区協議会等関係

令和5年	5月13日	筑後地区協議会総会決議	八女市民会館おりなす八女
	11月22日	筑後地区連絡協議会	ホテル樋口軒
令和6年	2月3日	福岡県行政書士会筑後地区協議会人権研修会	柳川総合保健福祉センター 水の郷

6. 渉外関係 堺・早田

年 月 日	内 容	場 所	
令和5年	5月31日	久留米市役所関係諸機関・商工会議所・宅建協会挨拶訪問	久留米市役所他
	6月28日	うきは市長表敬訪問・関係各所挨拶訪問	うきは市役所他
	12月26日	田主丸町商工会と行政書士会との協定締結式	田主丸町商工会

7. 政治連盟関係

年 月 日	内 容	場 所	
令和5年	6月2日	政連幹事会	福岡県行政書士会3階大研修室
	10月1日	鳩山二郎政経パーティー	ホテルニューオータニ
	11月14日	久留米市長原口新五市政報告会	ホテルニュープラザ
令和6年	1月4日	令和6年 新年賀詞交換会	久留米シティプラザ

8. 親睦・交流 石井・井村

年 月 日	内 容	場 所	
令和5年	4月15日	第26回久留米つつじマーチ（参加者：8名）	久留米市中央公園
令和5年	11月25日	くるめ支部日帰り旅行（参加者：18名）	熊本城・阿蘇
令和6年	1月11日	新年会（参加者：33名）	古賀久

9. 部会・研修会・相談会等

○広報部会 廣沢

年 月 日	内 容	場 所	
令和5年	4月～ 4月～	公共機関へ行政書士業務案内チラシを配布 くるめ支部HP 日々の掲載、更新、（田中啓介会員）	
	4月～	ご遺族のための手続ガイド おくやみ手続の広告掲載	久留米市役所 おくやみハンドブック
	10月～	行政書士広報月間活動 関係官公署及び関係諸団体へ訪問 91か所 （文書渡しとポスター提示依頼）（全役員）	久留米市役所・各支所他 国・県出先機関 全校区コミュニティーセンター 商工会・商工会議所

○業務スキル向上委員会 中江 公紀委員長（石橋・田端・鶴長・高倉・鈴木・三角）

年 月 日	内 容	場 所
令和5年 11月14日	遺言と任意後見 講師：西江 昭博（久留米公証役場公証人） 支部内 16名 支部外 4名	みんくる
令和6年 1月11日	業務のやり方研修 参加者 21名	みんくる
令和6年 2月29日	特殊車両通行確認制度研修会 支部内 12名 支部外 3名	みんくる

○国際渉外部会 石井

年 月 日	内 容	場 所
令和5年 6月30日	久留米観光コンベンション国際交流協会評議員総会	みんくる
7月7日	くるめ国際Day実行委員会	みんくる
8月18日	くるめ国際Day実行委員会	みんくる
9月8日	くるめ国際Day実行委員会	みんくる
10月6日	くるめ国際Day実行委員会	みんくる
10月21日	第10回くるめ国際Day	久留米シティプラザ
11月10日	くるめ国際Day実行委員会および反省会	みんくる
令和6年 3月15日	国際交流団体ネットワーク会議	みんくる

○市民相談部会 廣沢・下川

年 月 日	内 容	場 所
令和5年 4月～	相談会 業務案内チラシ配布	各相談会場
4月～	広報くるめ 市民相談会開催案内掲載 （計1回 久留米市後援のうえ3か月に1回掲載可能）	
4月～	広報うきは 市民相談会開催案内掲載 （偶数月1日号 計6回）	
4月～	西日本新聞筑後版 市民相談会開催案内各地区掲載 計36回	
4月～	チラシ設置 市民相談会開催案内 約100枚	各相談会場
4月～	市民相談会 くるめ地区 毎月第1金曜日開催 計 12回 相談件数 21件	くるめりあ六ツ門6階 みんくる
	田主丸地区 奇数月第2火曜日開催 計5回 相談件数 6件	田主丸総合支所 田主丸アリーナ
	うきは地区 偶数月第2水曜日開催 計6回 相談件数 7件	りり色ふるさと館
	三潞地区 偶数月第3木曜日開催 計6回 相談件数 12件	三潞総合福祉センター ゆうゆう
	北野地区 奇数月第3木曜日開催 計6回 相談件数 12件	北野生涯学習センター 本館 コスモすまいる北野
	合計相談件数 58件 35回開催	

○農林開発部会 原な

年 月 日	内 容	場 所
令和5年 9月20日	農地転用・開発許可の基本および2023年法改正等について 参加者 19名	篠山コミュニティー センター 大ホール
令和6年 2月28日	久留米市宅地開発地のごみ集積所設置についての説明会 参加者 8名	久留米市環境部庁舎

○被災者支援事業 塚・早田・神野・渡邊・原ゆ

年 月 日	内 容	場 所
令和5年 7月13日	久留米市総務部・健康福祉部との協議	久留米市役所
8月2日	罹災証明代理申請にかかる説明会	市内相談会会場 田主丸アリーナ
8月～	被災者支援相談会の開催および罹災証明申請代行 中小企業事業再建支援補助金申請：3件 罹災証明申請代行：4件	

○規則検討委員会 高橋 賢二委員長（渡邊・岸川・宮武・山倉）

年 月 日	内 容	場 所
令和6年 3月6日	規則検討委員会会議	みんくる

10. 委託事業（成年後見制度市長申立にかかる親族関係図等作成業務）

年 月 日	内 容	場 所
令和5年 6月28日	令和5年度久留米市成年後見制度市長申立にかかる親族関係図等作成業務の説明会	みんくる
令和5年 7月～	久留米市健康福祉部長寿支援課の依頼に応じて作成 参加登録会員10名 依頼件数 7件	久留米市役所

11. 支部内活動（新しい試み） 執行部・市民相談部

年 月 日	内 容	場 所
令和6年 1月26日	支部会員の売上向上につながる講演会の開催 参加者：6名	みんくる
令和6年 2月19日	現役調停委員が語る「調停を知る」研修会 支部内 23名 支部外 3名	えーるピア久留米

令和5年度収支決算書
自令和5年4月1日 至令和6年3月31日

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 収入の部				
1本部運営会	3,630,000	3,598,000	△ 32,000	
本支部運営会費収入	3,630,000	3,598,000	△ 32,000	運営会費@2,000×延1799ヶ月
2その他の収入	180,000	661,839	481,839	
支部研修助成金収入	20,000	48,000	28,000	
広報活動支給金等	140,000	345,000	205,000	
雑収入	20,000	268,839	248,839	ちくご川コミュニティ財団、ご祝儀等、研修会会費
経常収益計(I)	3,810,000	4,259,839	449,839	
II 支出の部				
1仕入れ	3,250	3,250	0	
2役員報酬	800,000	820,000	20,000	支部長15万、副支部長7万
役員報酬	800,000	820,000	20,000	総務会計7万、理事5万、監事1万
3事務費	110,000	123,674	13,674	
事務費	110,000	123,674	13,674	名刺・ゴム印・封筒代・AI電話
4会議費	1,242,000	929,936	△ 312,064	
総会費	750,000	611,670	△ 138,330	令和5年4月22日総会
理事会費	232,000	248,434	16,434	計6回
執行部会費	90,000	34,592	△ 55,408	拡大執行部会計2回
監査会費	20,000	16,000	△ 4,000	
委員会費	150,000	19,240	△ 130,760	規則検討委員会1回、HP等広報検討会議1回
5事業費	2,540,000	1,946,742	△ 593,258	
親睦会費	400,000	460,176	60,176	新年会、日帰り旅行(熊本)
相談会運営費	200,000	612,600	412,600	久留米、田主丸、うきは、三潁、北野
部会活動費・研修費	1,140,000	291,741	△ 848,259	
広告宣伝費	800,000	582,225	△ 217,775	おくやみガイド広告
6慶弔費	120,000	130,000	10,000	
慶弔費	120,000	130,000	10,000	古希祝5名、結婚祝1名、見舞金5名他
7渉外費	80,000	144,000	64,000	
渉外費	80,000	144,000	64,000	地区協議会、行政挨拶、国際コンベンション
8旅費	170,000	114,880	△ 55,120	
代議員旅費	140,000	105,000	△ 35,000	県定時総会@7000×15
その他の旅費	30,000	9,880	△ 20,120	
9監察費	50,000	58,000	8,000	
事務所調査費	50,000	58,000	8,000	事務所調査8回他
その他の費用	0	0	0	
10雑費	0	288,000	288,000	
雑費	0	288,000	288,000	赤坂信幸会員回収不能分
経常支出計(2)	5,115,250	4,558,482	△ 556,768	
経常収支差額(3)	△ 1,305,250	△ 298,643	1,006,607	
予備費(4)特別費	300,000	223,633	△ 76,367	
予備費	300,000	223,633	△ 76,367	被災者支援事業
当期支出高(5) = (2) + (4)	5,415,250	4,782,115	△ 633,135	
当期収支差額(6) = (3) - (4)	△ 1,605,250	△ 522,276	1,082,974	
前期繰越金(7)	1,329,934	1,329,934	0	
当期期末繰越金(8) = (6) + (7)	△ 275,316	807,658	1,082,974	

令和6年3月31日

福岡県行政書士会くるめ支部

支部長 堺 太一郎

会 計 岸川 弘子

貸借対照表

福岡県行政書士会くろめ支部(単位:円)

科 目	当年度末	前年度末	増 減	科 目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	805,214	1,327,571	△ 522,357	流動負債	0	0	0
現金	37,415	77,457	△ 40,042	未払金	0	0	0
普通預金	471,249	657,314	△ 186,065	未払費用	0	0	0
商品(領収証)	30,550	33,800	△ 3,250	仮受金	0	0	0
未収金	266,000	559,000	△ 293,000	預り金	0	0	0
前払費用	0	0	0		0	0	0
固定資産	5,002,444	5,002,363	81	固定負債	0	0	0
定期預金	5,002,444	5,002,363	81				
				引当金	0	0	0
				負債合計	0	0	0
				積立金	5,000,000	5,000,000	0
				積立金	5,000,000	5,000,000	0
				繰越金	807,658	1,329,934	△ 522,276
				前期繰越金	1,329,934	2,090,583	△ 760,649
				当期繰越金	△ 522,276	△ 760,649	238,373
				純財産合計	5,807,658	6,329,934	△ 522,276
資産合計	5,807,658	6,329,934	△ 522,276	負債・純財産合計	5,807,658	6,329,934	△ 522,276

令和5年度財産目録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1流動資産			
現金預金			
現金 現金手許有高	37,415		
普通預金【福岡銀行】	471,249		
商品	30,550		
未収入金	266,000		
前払費用	0		
流動資産合計		805,214	
2その他の財産			
定期預金【福岡銀行】	5,002,444		
その他の財産合計	5,002,444		
固定資産合計		5,002,444	
資産合計			5,807,658
II 負債の部			
1流動負債			
未払金	0		
流動負債合計		0	
2固定負債			
固定負債合計	0	0	
負債合計			0
正味財産			5,807,658

監 査 報 告

福岡県行政書士会くるめ支部
支部長 堺 太一郎 様

私達監事2名は、令和6年4月3日午前10時から、みんくるセミナー室
において、令和5年度福岡県行政書士会くるめ支部の収支決算につき、会計に
関する書類・帳票・現金・預金通帳等を監査の結果、適正であると認めます。

令和6年4月3日

監事 田辺 亮介 

監事 立石 幸子 

剰余金処分案

当期末繰越金 807,658 円

次期繰越金 807,658 円

上記のとおり、処分することを提案いたします。

令和6年5月12日

福岡県行政書士会くるめ支部

支部長 堺 太一郎

第3号議案 令和6年度事業計画（案）承認の件

（提案理由）

令和6年度事業計画（案）、下記のとおり策定したので、規則第21条の規定により承認を求める。

1. 専門部会活動の推進～行政書士会員同士の絆構築～

従来から本支部には部会設置を前提とした理事の所管担当制をひいていましたが、現在、建設・国際・農林開発・公安運輸・法務経営など各種専門分野の会員間のネットワークについては、現在支部が把握していない状況です。

そこで、支部会員に対して、業務範囲に関するアンケートを行い、誰がどのような業務を行っているかお互いに声をかけやすくする施策を行います。

2. 県会研修の有効活用～行政書士会員同士の絆構築～

各担当理事が県会のオンライン研修を集合して受講するなどの企画を行います。その中で、同種業務を行っている会員同士のネットワーク構築に寄与し、新入会員や経験の浅い会員の業務力の底上げを支部として支援して、業界の発展に努めます。

3. 業務スキル向上委員会

ケースワークを中心とした研修のあり方を考え、県会では手の届かないような研修を企画します。年4回の研修を企画しますが、委員会の会議で内容の企画検討を行い実施致します。なお、上記とは別に、令和6年度の目玉企画として、業務スキル向上委員会と執行部が協働で、遺言セミナーのプレゼン力の向上目的とした「行政書士コンテスト」を初めて行います。

4. 空き家等の対策に関する研究会（勉強会）の設置

今後、増え続けると予想される大きな社会課題となっている「空き家・空き地問題」に対して、行政書士の立場から研究を行い、行政・他の業界団体に対して、政策提言を行います。

5. 市民相談会の運営

令和5年度10月からの新運営方法をもとに、予約優先制の市民相談会運営を行います。令和6年度は、交通費の支給もなかった相談会研修員（オブザーバー）の方に関して、受付業務を負担して頂き、費用弁償の対象とすることに変更します。

6. くるめ支部規則の改正に向けての議論

支部規則検討委員会において、支部剰余金である固定資産（定期預金500万円）の活用

等に関する議論を行い、方向性をまとめて、理事会として次期定時総会に上程致します。

支部長からの支部規則検討委員会への諮問事項は、①基金設置（仮称）に関する事、②業務手当の明確化に関する事、としております。

7. HP の改訂

我々の行っている支部活動を、市民の方に広くアピールするために HP のリニューアルに向けた検討を進めます。検討会議の調査結果を、理事会でさらに検討し、理事会承認後、リニューアルの為に制作を行います。

8. 渉外活動

県会の推進する防災協定を含む市町村等との連携協定締結を地元支部としてサポートします。本支部が行政から信頼される職域団体になるように役員一同活動してまいります。

行政書士の活躍の場を広げるため地域に向けて情報発信をすることに力を入れたいと思います。また、前年に引き続き、市役所等との関係構築をより一層深め、行政書士の活用をアピールします。

9. 被災者支援チーム

昨年度活動した被災者支援チームを令和6年度も維持して継続設置として、年に1回の研修・意見交換会を行います。

10. 親睦事業

例年にならない親睦イベントや懇親会を企画して、よりたくさんの会員の皆様が支部活動に参加して頂けるように努力いたします。

11. 執行部機能の強化

総務担当理事の負担が令和5年度よりも大きくなるので、総務付補佐として役員外から1名の会員を募集して、支部運営に関する経験を積めるようにします。また、会計担当理事の負担を改善するために、経理処理の方法を明確化し、次年度以降の会計担当の役員への引継ぎが簡単になされるように、費用弁償の支払いを原則的に銀行振込にすることを徹底します。

令和6年度収支予算(案)

自令和6年4月1日 至令和7年3月31日

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度決算額	差異	備考
I 収入の部				
1 本支部運営会費収入	3,600,000	3,598,000	2,000	
本支部運営会費収入	3,600,000	3,598,000	2,000	150名×支部運営費@2,000×12
2 その他の収入	563,000	661,839	△ 98,839	
支部研修助成金収入	48,000	48,000		
広報活動支給金等	345,000	345,000	0	
雑収入	170,000	268,839	△ 98,839	
經常収支計(1)	4,163,000	4,259,839	△ 96,839	
II 支出の部				
1 仕入れ	3,250	3,250	0	
2 役員報酬	820,000	820,000	0	支部長15万円、副支部長7万円、総務・
役員報酬	820,000	820,000	0	会計7万円、理事5万、監事1万円
3 事務費	250,000	123,674	126,326	
事務費	250,000	123,674	126,326	通信、印刷製本、消耗品、選挙管理費用
4 会議費	1,596,000	929,936	666,064	
総会費	650,000	611,670	38,330	
理事会費	300,000	248,434	51,566	計6回開催予定
執行部会費	80,000	34,592	45,408	計4回開催予定
監査会費	16,000	16,000	0	
委員会費	550,000	19,240	530,760	選挙管理委員会・規則検討委員会・広報検討会議
5 事業費	2,972,000	1,946,742	1,025,258	
親睦会費	450,000	460,176	△ 10,176	懇親イベント
相談会運営費	784,000	612,600	171,400	久留米、田主丸、うきは、三潴、北野、商工
部会活動費・研修費	538,000	291,741	246,259	業務スキル向上委員会、各専門部会
広告宣伝費	1,200,000	582,225	617,775	おくやみガイド広告、新たな広報事業
6 慶弔費	70,000	130,000	△ 60,000	
慶弔費	70,000	130,000	△ 60,000	
7 渉外費	130,000	144,000	△ 14,000	
渉外費	130,000	144,000	△ 14,000	地区協議会、行政挨拶等
8 旅費	115,000	114,880	120	
代議員旅費	105,000	105,000	0	県定期総会@7000×15
その他の旅費	10,000	9,880	120	
9 監察費	60,000	58,000	2,000	
事務所調査費	60,000	58,000	2,000	新入会員調査、退会者調査
その他の費用	0	0	0	
10 雑費	0	288,000	△ 288,000	
雑費	0	288,000	△ 288,000	
經常支出計(2)	6,016,250	4,558,482	1,457,768	
經常収支差額(3)	△ 1,853,250	△ 298,643	△ 1,554,607	
予備費(4)	300,000	223,633	76,367	
予備費	300,000	223,633	76,367	
当期支出高(5)=(2)+(4)	6,316,250	4,782,115	1,534,135	
当期収支差額(6)=(3)-(4)	△ 2,153,250	△ 522,276	△ 1,630,974	
前期繰越金(7)	807,658	1,329,934	△ 522,276	
当期末繰越金(8)=(6)+(7)	△ 1,345,592	807,658	△ 2,153,250	

第5号議案 選挙管理委員選任の件

くるめ支部規則第4条(委員の選任)

選挙管理委員は、役員非改選年度の定時総会において、支部長が個人会員の中から指名し、総会がこれを承認して選任する。

選挙管理委員	竹下 勲
選挙管理委員	高橋 和裕
選挙管理委員	室園 敏行
選挙管理委員	太田 隆
選挙管理委員	佐々木 翔汰

第6号議案 福岡県行政書士会くるめ支部規則の一部改正について

福岡県行政書士会くるめ支部規則の一部を改正する規則（案）

次の表の「現行」の欄に掲げる規定を同表の「改正案」に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

なお、この規則改正において、「改め文方式」を採用せず、「新旧対照方式」を採用。

福岡県行政書士会くるめ支部規則改正案 新旧対照表

改正案	現行
<p>第4章 総会</p> <p>(中略)</p> <p>(総会の議決事項)</p> <p>第21条 総会は、次に掲げる事項を決議する。</p> <p>(1) 予算の決定及び決算の承認に関する こと。</p> <p>(2) 事業計画の決定及び事業報告の承認 に関すること。</p> <p>(3) 規則の制定及び変更に関すること。</p> <p>(4) 役員の選任及び解任に関すること。</p> <p>(5) 選挙管理委員の選任及び解任に関す ること。</p> <p><u>(6) 前各号に掲げるもののほか、総会及 び理事会において、総会の決議を要するも のとして決議した事項に関すること。</u></p> <p>(中略)</p> <p>第5章 理事会</p> <p>(中略)</p> <p>(理事会の議決事項)</p>	<p>第4章 総会</p> <p>(中略)</p> <p>(総会の議決事項)</p> <p>第21条 総会は、次に掲げる事項を決議す る。</p> <p>(1) 予算の決定及び決算の承認に関す ること。</p> <p>(2) 事業計画の決定及び事業報告の承認 に関すること。</p> <p>(3) 規則の制定及び変更に関すること。</p> <p>(4) 役員の選任及び解任に関すること。</p> <p>(5) 選挙管理委員の選任及び解任に関す ること。</p> <p><u>(6) 本会総会代議員の選任及び解任に関 すること。</u></p> <p><u>(7) 前各号に掲げるもののほか、総会及 び理事会において、総会の決議を要するも のとして決議した事項に関すること。</u></p> <p>(中略)</p> <p>第5章 理事会</p> <p>(中略)</p> <p>(理事会の議決事項)</p>

<p>第30条 理事会は、次に掲げる事項を決議する。</p> <p>(1) 事業の計画及び執行に関すること。</p> <p>(2) 総会に付議する議案に関すること。</p> <p>(3) 規程の制定及び改廃に関すること。</p> <p>(4) 本会役員の推薦及び本会総会代議員の選定に関すること。</p> <p>(5) 地区協議会に関すること。</p> <p><u>(6) 本会総会代議員の選任及び解任に関すること。</u></p> <p><u>(7) その他支部長から付託された事項に関すること。</u></p>	<p>第30条 理事会は、次に掲げる事項を決議する。</p> <p>(1) 事業の計画及び執行に関すること。</p> <p>(2) 総会に付議する議案に関すること。</p> <p>(3) 規程の制定及び改廃に関すること。</p> <p>(4) 本会役員の推薦及び本会総会代議員の選定に関すること。</p> <p>(5) 地区協議会に関すること。</p> <p><u>(6) その他支部長から付託された事項に関すること。</u></p>
---	---

附 則

この規則は、令和6年5月12日から施行する。

改正理由

福岡県行政書士会くろめ支部規則の一部改正理由書

福岡県行政書士会代議員選任規則第2条で「各支部において選任する本会総会代議員の数は、毎年4月1日現在における支部の会員数を代議員選任のための除数で除して得た数（1名未満の端数は切り上げる。）とする。」となされ、その任期は、同規則第3条で「就任後の第3回目の定時総会の前日まで」とされています。すなわち、定時総会であれば2回代議員として出席義務を負うことになります。

そして、同第4条で「各支部長は、第2条の規定により選任した本会総会代議員について、その名簿を作成し4月末日までに会長に提出するものとする。」とされています。

今回の支部定時総会は令和6年5月12日に行いますが、県会代議員の任期に関わらない非改選時でありましたので、代議員名簿の作成は現行の支部規則の規定に基づき選出することは問題なく行えました。しかしながら、仮に、令和7年度に支部定時総会を5月に行う場合は、現行の規定のままでは、本会代議員選出のための臨時総会または書面での臨時総会決議を経なければなりません。

本支部は定時総会の時期はこれまで毎年4月下旬に行ってきましたが、郵便法の改正により郵便所要日数は若干増えたこと、支部活動が活発になることにもなって、事業内容を報告するための整理、会計上の処理に時間がかかることなどから、今後は定時総会の時期を4月に限定するのではなく5月に行うことも考えられます。そのため、その阻害要因になりかねない支部規則の中での代議員の選任・解任に関する事項を「総会での決議事項」から「理事会での決議事項」に変更したいと考えます。

第7号議案 福岡県行政書士会くるめ支部代議員選任規則の一部改正について

福岡県行政書士会くるめ支部代議員選任規則の一部を改正する規則（案）

次の表の「現行」の欄に掲げる規定を同表の「改正案」に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

なお、この規則改正において、「改め文方式」を採用せず、「新旧対照方式」を採用。

福岡県行政書士会くるめ支部代議員選任規則改正案 新旧対照表

改正案	現行
<p>(中略)</p> <p>(代議員資格) 第2条 代議員資格は、次の要件をすべて満たす者とする。 (1) 本会の役員でないこと。 (2) 本支部の個人会員であること。 (3) 本支部規則第9条第2項に定める権利停止中の者でないこと。</p> <p>(選任の申出) 第3条 代議員として選任を希望する者は、事前にその旨を<u>書面により</u>支部長に申し出なければならない。 <u>2 支部長は前条に規定する代議員資格を有する者の中に対して、代議員として選任を希望するかどうかの意思確認を行う義務を負うものとする。</u></p> <p>(選任の手続) 第4条 支部長は、代議員として適性を有する者を、<u>理事会に提案のうえ承認を得なければならない。</u></p>	<p>(中略)</p> <p>(代議員資格) 第2条 代議員資格は、次の要件をすべて満たす者とする。 (1) 本会の役員でないこと。 (2) 本支部の個人会員であること。 (3) 本支部規則第9条第2項に定める権利停止中の者でないこと。</p> <p>(選任の申出) 第3条 代議員として選任を希望する者は、事前にその旨を支部長に申し出なければならない。</p> <p>(選任の手続) 第4条 支部長は、代議員として適性を有する者を、<u>理事会の承認を得て</u>予め選定し、<u>総会に提案のうえ承認を得なければならない。</u></p>

<p>(補充選任)</p> <p>第5条 任期途中において代議員が欠けた場合は、支部長は、速やかに理事会の承認を得て代議員を補充選任しなければならない。</p>	<p>(補充選任)</p> <p>第5条 任期途中において代議員が欠けた場合は、支部長は、速やかに理事会の承認を得て代議員を補充選任しなければならない。<u>この場合、総会の承認は不要とする。</u></p>
--	--

附 則

この規則は、令和6年5月12日から施行する。

改正理由

福岡県行政書士会くるめ支部代議員選任規則の一部改正理由書

本定時総会第6号議案 福岡県行政書士会くるめ支部規則の一部改正について議案可決された場合には、関連する福岡県行政書士会くるめ支部代議員選任規則の一部改正の改正が必要になります。

くるめ支部代議員選任規則第4条、第5条では、支部規則の中での代議員の選任・解任に関する事項を「総会での決議事項」から「理事会での決議事項」に変更しますので、その帰結として修正が必要になります。

加えて、同規則第3条2項では、支部長に対して、新たに、代議員の選任についての職務義務を設けて恣意的な選任を防止するための規定を設けました。同条第1項では代議員に選任を希望するものは書面により意思表示を残すことを規定して、代議員に就任されたい会員に対して公平で平等な機会を保障する意味合いもあります。

慶 祝

福岡県行政書士会くるめ支部慶弔規程第2条第1号該当

古希祝（敬称略・順不動）

武下 昌子

牛嶋 賢一

福岡県行政書士会くるめ支部 会員名簿 (50音順, 令和6年3月31日現在)

<個人会員>

番号	氏名	フリガナ	郵便番号	事務所住所	電話番号
1	足立 賢士郎	アダチケンシロウ	830-0066	久留米市荒木町下荒木1112-1	090-6633-2600
2	穴井 義知	アナイシノトモ	830-0033	久留米市天神町1-1米城ビル939	080-1780-8625
3	新井 維大	アライツナヒロ	839-1321	うきは市吉井町268-1	0943-75-2678
4	有馬 哲	アリマサトシ	830-0011	久留米市旭町51-2	0942-38-1573
5	有馬 良信	アリマヨシノブ	830-0011	久留米市旭町51-2	0942-38-1573
6	生田 勝二	イクタカツジ	830-0021	久留米市篠山町195	0942-39-2237
7	生野 博志	イクノヒロシ	839-1405	うきは市浮羽町古川1023	0943-77-2536
8	池田 幸子	イケダサチコ	830-0052	久留米市上津町2203-496	0942-21-3001
9	池畑 貞巳	イケハタダミ	830-0052	久留米市上津町字中尾山2203番地495	0942-21-5076
10	石井 規久二	イシイキジウジ	839-1306	うきは市吉井町新治395番地1	0943-76-3592
11	石井 達哲	イシイツリ	830-0039	久留米市花畑2-11-12	0942-30-3014
12	石田 哲	イシダサトシ	839-0826	久留米市山本町耳納1996-1	0942-47-0901
13	石橋 和明	イシハシカズアキ	830-0022	久留米市城南町22-24	0942-38-0100
14	井上 久幸	イノウエヒサユキ	890-0062	久留米市荒木町白口3001-57ツインドリーム荒木式番館1F	0942-27-9366
15	井村 壽郎	イムラシロウ	830-0044	久留米市本町14-22	0942-27-9538
16	岩井 和弥	イワヰカズヤ	830-0055	久留米市上津1-19-11	0942-22-3533
17	岩佐 俊彦	イワサトシヒコ	839-1321	うきは市吉井町343番地12	0943-75-5779
18	岩谷 弘樹	イワヤヒロキ	830-0052	久留米市上津町2203-301	0942-21-3192
19	岩谷 稔	イワヤミノル	830-0052	久留米市上津町2203-301	0942-21-3192
20	上野 修一	ウエノシュウイチ	830-0052	久留米市上津町2391-4-207	0942-21-3949
21	上野 晃宏	ウエノテルヒロ	830-0032	久留米市東町34-56	0942-55-8225
22	上野 正成	ウエノマサナリ	830-0023	久留米市中央町25-6	0942-33-1356
23	牛嶋 賢一	ウシジマケンイチ	830-0052	久留米市上津町2203-301	0942-21-8875
24	内野 義文	ウチノヨシフミ	830-0053	久留米市藤山町1634-29	0942-65-4766
25	梅津 樹	ウメツキ	830-0022	久留米市城南町23-13	0942-32-6628
26	梅野 芳壽	ウメノヨシヒサ	839-0852	久留米市高良内町633-3	0942-43-1774
27	江島 和彦	エシマカズヒコ	830-0111	久留米市三潞町西牟田805番地18	0942-65-0358
28	大石 勝博	オオイシカツヒロ	839-1321	うきは市吉井町214-3	0943-76-4353
29	大石 学	オオイシマナブ	830-0052	久留米市上津町2203-301	0942-21-5856
30	大内田 治男	オオウチダノハルオ	830-0003	久留米市東櫛原町1313-2	0942-39-0926
31	大城 政行	オオキヤマユキ	830-0037	久留米市諏訪野町2175-1-304号	0942-33-4327
32	太田 隆	オオタカシ	830-0015	久留米市蜷川町54番地4	0942-65-9311
33	荻野 謙一	オギノケンイチ	839-1321	うきは市吉井町418-2	080-1796-1258
34	織田 冬彦	オリダフユヒコ	830-0038	久留米市西町1367-1 祥栄ビル2階	0942-40-0871
35	梶原 圭太	カジハラケイタ	830-0017	久留米市日吉町18番55号	0942-32-6732
36	梶原 加寿子	カジハラカズコ	830-0032	久留米市東町篠原185番地 4 立野ビル2階	0942-80-1988
37	上山 嘉昭	カミヤマヨシアキ	830-0006	久留米市南薫西町1995-2	0942-38-5900
38	河野 明英	カワノアキヒデ	830-0038	久留米市西町1132-1 亀ノ甲ビル4F	0942-34-9470
39	川原 宙	カワハラヒロシ	830-0038	久留米市西町1132-1 亀ノ甲ビル5F	0942-46-5030
40	岸川 光	キシカワヒカル	830-0046	久留米市原古賀町18-11-1F	0942-34-2948
41	岸川 弘子	キシカワヒロコ	830-0027	久留米市原長門石二丁目2-12-401号	080-6433-0983
42	熊谷 英之	クマガイエイシ	830-0003	久留米市東櫛原町1373-4	0942-32-4366
43	倉富 啓	クラトミアキラ	830-0031	久留米市六ツ門町11-11-406	0942-36-1981
44	黒岩 久美子	クロイワクミコ	830-0021	久留米市篠山町9-1	0942-36-8844
45	黒田 次男	クロダツギオ	830-0022	久留米市城南町16-5	0942-37-7776
46	高口 裕司	コウケチユウジ	830-0052	久留米市上津町2203-279	0942-21-1933
47	功能 勇美	コウノウイサミ	830-0003	久留米市東櫛原町2093-2	0942-30-0373
48	小尾 卓三	コオタクツウ	830-0017	久留米市日吉町18-13	0942-33-3697
49	古賀 一之	コガカズユキ	830-0054	久留米市藤光町957	0942-27-4530
50	古賀勝晋	コガカツシユキ	830-0022	久留米市城南町12番地18号	090-4583-9078
51	古賀 勇輝	コガユウキ	830-0054	久留米市藤光町957	0942-27-4530
52	木稲 亨	コノミタル	839-0824	久留米市善導寺町飯田112-7	0942-47-2369
53	権藤 信啓	コンドウシノブヒロ	839-0812	久留米市山川安居野3-7-30	0942-45-6060
54	権藤 祐一郎	コンドウユウイチロウ	830-0003	久留米市東櫛原町1502番地3	0942-46-6700
55	堺 太一郎	サカイタイチロウ	830-0022	久留米市城南町12番26号ブランシェ城南3階G号室	050-3171-3291
56	酒井 裕二	サカイユウジ	830-0023	久留米市中央町3番地11 ブランビル2F	0942-27-9710

57	坂田 定喜	サカタサダキ	830-0016	久留米市通東町2-5 森光ビル1階	0942-38-8611
58	佐々木 翔汰	ササキショウタ	830-0023	久留米市中央町36-15第5サンシャインビル501	0942-38-8601
59	佐野 文俊	サノフミトシ	839-0861	久留米市合川町51番地1-2F	0942-41-4010
60	四ヶ所 十郎	シカシヨジ ユウロウ	830-0032	久留米市東町5-10 ニュライ784 101号	0942-34-2188
61	四ヶ所 直樹	シカシヨナキ	830-0032	久留米市東町5-10 ニュライ784 105号	0942-65-6751
62	品川 直樹	シナガナキ	830-0022	久留米市城南町16-12	0942-33-4488
63	清水 壽一郎	シミスジ ユイチロウ	830-0073	久留米市大善寺町宮本1503-6	0942-26-7161
64	下川 勝広	シモカワカツヒロ	830-0052	久留米市上津町2192番地1099	0942-21-0087
65	下川 健策	シモカワケンサク	830-0028	久留米市京町280番地8	0942-32-1096
66	庄山 清美	シヨウヤマキヨミ	839-1304	うきは市吉井町千年685-1	0943-76-9344
67	白水 達郎	シラミス タツロウ	830-0021	久留米市篠山町168-32	0942-37-4649
68	神野 聖二郎	シノノセシロウ	830-0032	久留米市東町38-20インフィニティカレッジ久留米303	0942-65-5126
69	杉野 琢美	スキノタクミ	830-0012	久留米市日ノ出町65	0942-34-9511
70	杉野 登實子	スキノトミコ	830-0012	久留米市日ノ出町65	0942-34-9511
71	鈴木 誠	スズキマコト	830-0207	久留米市城島町城島215番地1	0942-54-8070
72	須藤 健	スドウケン	830-0070	久留米市大善寺南2-14-14	0942-80-2031
73	早田 耕一郎	ソウダコウイチロウ	830-0003	久留米市東櫛原町450-1	0942-32-8947
74	高倉 恵美	タカクラエミ	839-1401	うきは市浮羽町朝田653番地1	0943-77-2317
75	高田 富士男	タカダフジオ	830-1115	久留米市北野町鳥巢1173番地1	0942-78-6022
76	竹田 寛	タケダヒロシ	830-0017	久留米市日吉町23-3メディアビル6階	0942-39-2024
77	高橋 和裕	タカハシカズヒロ	830-1122	久留米市北野町今山1072-7	0942-55-8044
78	高橋 賢二	タカハシケンジ	830-0015	久留米市螢川町4-11 荒木店舗3階	0942-34-0814
79	田川 寿男	タカワヒサオ	830-0065	久留米市荒木町今114-2	0942-27-3774
80	竹下 勲	タケシタイチ	839-1321	うきは市吉井町268-8	0943-75-2628
81	武下 昌子	タケシタシヨウコ	839-1233	久留米市田主丸町田主丸667	0943-72-1382
82	武田 慎也	タケダシヤ	830-0061	久留米市津福今町293番地6パルネット星原101号室	090-3987-5593
83	立石 幸子	タテイユキコ	839-1222	久留米市田主丸町志塚島608-1	0943-73-1227
84	田中 啓介	タナカケイスケ	830-0044	久留米市本町233-2ガーネットハイツ502	050-3575-8198
85	田中 瑞恵	タナカミズエ	830-0052	久留米市上津町2192-595	0942-21-8192
86	田辺 高敏	タナベタカシ	839-1333	うきは市吉井町富永1866番地6	0943-76-9208
87	田辺 亮介	タナベリョウスケ	839-0862	久留米市野中町925-6キャロルハウス1F	0942-65-9978
88	田端 浩一	タナベヒロイチ	830-0047	久留米市津福本町131-13	0942-65-4550
89	鶴長 大輔	ツルナガダイスケ	839-0862	久留米市野中町1054番地1ジェイズビルII 102号	080-3902-6703
90	豊福 秀治郎	トヨフクシユウジロウ	839-0861	久留米市合川町1226-15	0942-43-3677
91	中江 公紀	ナカエマサキ	830-0022	久留米市城南町12-26ブランシェ城南2階A号室	0942-40-6767
92	中尾 雅史	ナカオマサシ	839-1204	久留米市田主丸町殖木441-2	0943-72-0338
93	中下 眞一	ナカシタシンイチ	830-0052	久留米市上津町2203-301	0942-21-8875
94	中島宏朗	ナカシマヒロトキ	830-0207	久留米市城島町城島510番地25	090-8350-9302
95	中村 千恵子	ナカムチエコ	839-0851	久留米市御井町2388-20	0942-43-4726
96	永田 和利	ナガタカズトシ	830-0072	久留米市安武町安武本1316-4	0942-80-7948
97	長瀬 友希	ナガセユウキ	830-0023	久留米市中央町1番地1-3302	090-2585-5475
98	成清 宏平	ナリキヨウヘイ	830-0038	久留米市西町1078-24稲吉ビル1F106	0942-35-5022
99	二熊 優地	ニクマユウジ	830-0063	久留米市荒木町荒木486番地39	0942-80-6277
100	西 智恵子	ニシチエコ	839-1233	久留米市田主丸町田主丸463-7	0943-73-3875
101	西田 泉	ニシダイズミ	830-0112	久留米市三瀬町玉満804-1	0942-64-4210
102	野口 喬	ノグチタカシ	830-0022	久留米市城南町22-30	0942-38-5945
103	野田 宏明	ノダヒロアキ	830-0021	久留米市篠山町195-1	0942-80-1245
104	野田 博紀	ノダヒロノリ	830-0042	久留米市荘島町15-19	0942-33-7182
105	野中 成利	ノナカナルシ	839-0841	久留米市御井簇崎1-10-22	0942-48-0660
106	原 成美	ハラナルミ	839-1405	うきは市浮羽町古川616番地	0943-77-8639
107	原 裕樹	ハラユウキ	830-0022	久留米市城南町12-26-3階F号	0942-27-6846
108	原田 剛寿	ハラダタカシ	839-1321	うきは市吉井町1322	0943-75-5033
109	濱崎 孝次	ハマサキコウジ	830-0047	久留米市津福本町604-3	080-3965-5204
110	久富 壽昭	ヒサトミシワサキ	830-0028	久留米市京町265	0942-34-4790
111	日野 眞郷	ヒノシンゴウ	830-0038	久留米市西町836-6	0942-34-1112
112	平岡 正美	ヒラオカマサミ	839-0852	久留米市高良内町2944-41	090-8295-1701
113	平木 正史	ヒラキマサミ	830-0003	久留米市東櫛原町2062	0942-55-4009

114	廣沢 暢臣	ヒロサワノブオミ	839-0801	久留米市宮ノ陣6丁目16-53セジュール宮ノ陣Ⅱ117号	0942-64-9891
115	福澤 朋子	フクサワトモコ	830-0001	久留米市小森野4丁目9-6-101号	0942-35-8835
116	福島 克美	フクシマカツミ	830-0039	久留米市花畑2丁目5-1	0942-32-9558
117	福本 秀喜	フクモト ヒデキ	830-0052	久留米市上津町字中尾山2203番地301	0942-21-8404
118	外園 雄平	ソトノノウヘイ	830-0048	久留米市梅満町字立石三1137番地11	090-2850-7135
119	前田 ひとみ	マエダ ヒトミ	830-0048	久留米市梅満町1163番地3グランピア六ツ門405号	0942-37-0151
120	松田 真一	マツダ シンイチ	830-0062	久留米市荒木町白口2329番地5-102	0942-65-7814
121	松本 美由紀	マツモトミユキ	830-0048	久留米市梅満町1041番地3	090-1519-4032
122	水田 耕二	ミズタ コウジ	830-0001	久留米市小森野5丁目18-25	090-7920-5950
123	三角 愛	ミスマイ	830-0063	久留米市荒木町荒木1916番地14	070-4309-4560
124	宮崎 定之	ミヤザキサダノ	839-0801	久留米市宮ノ陣2丁目9-36	0942-34-5281
125	宮崎 信幸	ミヤザキノブユキ	830-0023	久留米市中央町38-23 ユーズビル 2F	0942-30-1303
126	宮副 耕治	ミヤソベコウジ	839-0803	久留米市宮ノ陣町大杜446-2 10C	0942-27-7981
127	宮武 幸子	ミヤタケサチコ	830-0033	久留米市天神町80てんじんコーポ202	0942-25-8406
128	三輪 二郎	ミリン ノロウ	839-0824	久留米市善導寺町飯田430-6	0942-47-3591
129	武藤 正明	ムトウマサアキ	839-0862	久留米市野中町1009-57 リオールビル4階	0942-35-0553
130	村上 智美	ムラカミトミ	839-0863	久留米市国分町1466-6-2F	0942-27-6100
131	村田 陽一	ムラタヨウイチ	830-0006	久留米市南薫西町1979-1	0942-34-3240
132	室園 敏行	ムロソノ トシユキ	830-0061	久留米市津福今町493-4	0942-65-9559
133	毛利 雄二	モリユウジ	830-0073	久留米市大善寺町宮本2197-1	0942-48-5710
134	本村 聡	モトムラトシ	830-0045	久留米市小頭町2番地41ローズガーデンⅠ-1201号	0942-27-9853
135	森 芳雄	モリヨシオ	830-0038	久留米市西町1478-9 望月ビル3F	080-1701-6597
136	森山 和男	モリヤマカズオ	830-0022	久留米市城南町22-10法務会館ビル3階	0942-34-7109
137	薬師寺 正浩	ヤクシジマサヒロ	830-0044	久留米市本町168 秋山ビル 202号	080-5216-9674
138	矢野 志乃ぶ	ヤノ シノブ	839-0823	久留米市善導寺町与田392番地1	0942-47-6216
139	山川 功二	ヤマカワコウジ	839-1213	久留米市田主丸町益生田 1505-1	0943-73-3094
140	山倉 克也	ヤマクラカツヤ	830-0102	久留米市三瀧町田川149番地4	0942-25-8626
141	山口 一彬	ヤマグチカズアキ	830-0022	久留米市城南町22番地14城南ビル101号	0942-37-4779
142	山下 祐一	ヤマシタユウイチ	830-0021	久留米市篠山町12-3パーク・ノヴァ久留米中央305号	0942-39-5023
143	鎗水 慎介	ヤリミズ シンスケ	839-1332	うきは市吉井町福益690-1	0943-76-3325
144	吉開 絵里	ヨシカイ エリ	830-0111	久留米市三瀧町西牟田6316番地1	090-1972-2564
145	吉田 達矢	ヨシダ タツヤ	830-0052	久留米市上津町2203-279	0942-51-8650
146	吉山 秀幸	ヨシヤマヒデユキ	830-0063	久留米市荒木町荒木1970-21	0942-27-3188
147	渡邊 正矩	ワタナベ マサノリ	830-0062	久留米市荒木町白口500番地	0942-27-4538
148					
149					
150					
151					
152					
153					

<法人会員>

1	行政書士法人登録サポート九州	830-0052	久留米市上津町2203-301	0942-21-8875
2	行政書士法人吉田事務所	830-0052	久留米市上津町2203-279	0942-51-8650
3	行政書士法人にくま総合法務事務所	830-0063	久留米市荒木町荒木486番地39	0942-27-1360

令和5年度 くるめ支部主催 市民相談会 開催内容

令和5年4月1日～令和6年3月31日

	久留米	田主丸	三潁	北野	うきは	合計
開催回数	12	5	6	6	6	35

相談者数		25		8		14		15		10		72
男性	女性	7	18	2	6	3	11	8	7	3	7	72

相談員数 (延人数)	69	20	27	26	26	168
---------------	----	----	----	----	----	-----

相談内容別集計

	久留米	田主丸	三潁	北野	うきは	合計
相 続	10	6	8	8	3	35
遺 言	6	0	1	1	3	11
後 見	1	0	2	1	0	4
その他	4	0	1	2	1	8
合 計	21	6	12	12	7	58

※「その他」の主な事例

税金関係、登記関係、共有地関係、金消費契約書、農地の移転、債務不履行（不動産）
調停申立て、不当要求、営業停止処分の弁明書

●久留米商工会議所無料相談会（予約制：毎月第4木曜日）

相談件数 2 件

相談内容

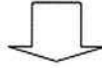
- 1 建退協手帳更新失念に伴って事業者がとるべき対応のアドバイス
- 2 農地法3条許可と利用権設定はどう違うのか。農地転用についても知りたい。

令和5年7月大雨災害で被災された 久留米市内にお住いの皆様へ

無料

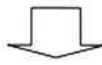
り災証明書交付申請代行を行政書士が無料で行います

家や車・店舗等が浸水被害に…どうすればいい？



り災証明書の交付申請を行きましょう

り災証明書とは、災害で被害を受けた住家などに対し被害の程度を証明するものです。各種支援制度を利用する際に必要になります。



被害の実際の状況や当時の写真により市が調査をして証明書が発行されます。

この度の大雨災害で被害に遭われた皆様に、
心よりお見舞い申し上げます。

行政書士が被害に遭われた皆様のみ災証明書交付
申請のご相談や代行申請に“**無料**”で応じます。

誰ひとり取り残さないためにも、お知り合いや
ご近所の方でお困りの方にお声がけください。

行政書士は、お客様の依頼を受けて業務として行政官庁へ提出する書類を作成できる国家資格者です。

《ご依頼・ご相談はこちらへ》

☎ 050-5369-0724

24時間受付 担当者が折り返しご連絡いたします



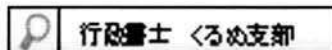
実施主体

福岡県行政書士会

実施担当 福岡県行政書士会くるめ支部

久留米市城南町12-26ブランシェ城南3階G号室

電話番号：(代) 050-5369-1685



事務局宛メール：kurumeshibu@kurume-gyosei.com

復興応援

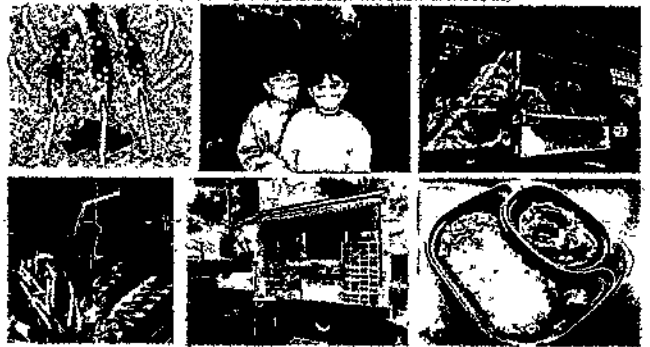
筑後川
フェスティバル

田主丸・復興応援

マルシェ 鮎と地のもの

11/26 (日) 10:00 ~ 15:00

片ノ瀬公園

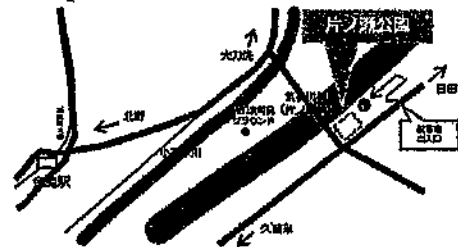


お問い合わせ：
久留米DMO 0943-72-5225

主催：久留米DMO
共催：筑後川フェスティバル実行委員会
(事務局NPO法人筑後川流域連携推進部)
協力：筑後川にぎわい創り広連団、
(予定) 筑後川河川事務所、久留米市

※本イベントは、河川利用による賑わい創出の可能性を確認する社会実験です。

map



車：駐車場は片ノ瀬公園をご利用下さい。
電車：西鉄金鳥駅から徒歩20分。

このイベントの
おすすめポイント！

- 鮎を食べられる
- スウェーデンーチの
無料配布 (数量限定)
- 地元の農産物
- キッチンカーの
無料フード
- 行政書士の相談窓口

被災された中小企業、小規模事業者の方へ

福岡県中小企業事業再建支援補助金 無料相談会のご案内

【相談日時・会場について】

11月14日 (火)	13:30~15:30	田主丸総合支所2階 研修室	久留米市田主丸町田主丸459-11
11月22日 (水)	13:30~15:30	コスモすまいる北野 研修室	久留米市北野町中3253
11月26日 (日)	10:00~15:00	片ノ瀬公園 (田主丸・復興応援マルシェ内行政書士の相談窓口)	久留米市田主丸町菅原
12月 1日 (火)	10:30~13:30	くるめりあ六ツ門6階 みんなくる	久留米市六ツ門町3-11

ご予約
お問合せ

【実施担当】
福岡県行政書士会くるめ支部

☎050-5369-0783

お電話にてご予約ください

本チラシの広告宣伝費については、一般財団法人ちくご川コミュニティ財団の災害支援基金を活用しています。

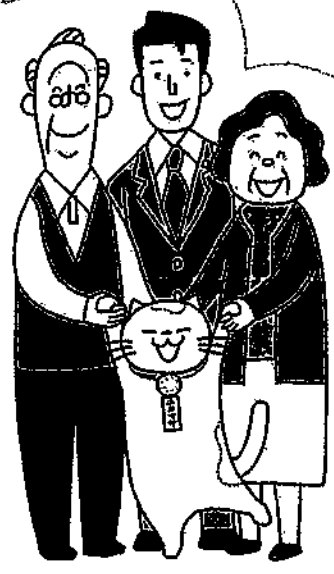
「忙しい」「遠方に住んでいる」などが理由で
久留米市役所へ足を運ぶことが難しい方



「慣れない手続きが多くて不安に
思う…」などでお困りの方



おくやみ手続きを 行政書士に お任せしませんか？



※お亡くなりになった方に関わる手続きで久留米市役所内で行う必要があるもの

行政手続きの専門家である行政書士が、久留米市ご遺族サポート窓口等で書類作成からお手続きまでを、あなたの代理人として行います。久留米市役所に出向いてご自身でお手続きするのが難しい方は、お気軽にご連絡くださいませ。

費用

個別事案により
異なりますが、おおむね **33,000円(税込)**程度です。

※本書の「市役所での主な手続き一覧」に示された手続きの範囲に限る

① 行政書士以外が「報酬をもらって、行政機関に提出する書類を作成すること」は 犯罪行為として刑罰の対象となります。

久留米市ご遺族サポート窓口でのお手続きの他、その後の相続についてのご相談も承っております。
遺産分割、遺言書等でお困りの際も
お気軽にご連絡ください。

福岡県行政書士会 くるめ支部

☎050-5369-1685

電話受付時間 / 電話受付24時間
担当者から折り返し致します

行政書士会 くるめ 検索

<https://www.kurume-gyosei.com/>



【広告責任者】福岡県行政書士会くるめ支部 支部長 堺 太一郎 〒830-0022 福岡県久留米市城南町12-26ブランシェ城南3階G号室 / ☎050-3171-3291

行政書士による

相続・遺言 無料相談会

相続・遺言、その他の暮らしのお悩み・疑問について行政書士がご相談に応じます。

- くるめ地区** 毎月 第1金曜日 10:30~12:30
くるめりあ六ツ門6階みんくる
- 田主丸地区** 奇数月 第2火曜日 13:30~15:30
田主丸総合支所
- 北野地区** 奇数月 第3木曜日 13:30~15:30
コスモすまいる北野
- 三潴地区** 偶数月 第3木曜日 13:30~15:30
三潴総合福祉センターゆうゆう

予約
優先

